

デジタル行財政改革会議（第13回） 議事録等

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年4月20日（月）17:05～17:35

2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席構成員等：

議長	木原 稔	内閣官房長官
議長	松本 尚	デジタル行財政改革担当大臣
	黄川田 仁志	地域未来戦略担当大臣 内閣府特命担当大臣（こども政策）
	林 芳正	総務大臣
	上野 賢一郎	厚生労働大臣
	松本 洋平	文部科学大臣
	岩田 和親	内閣府副大臣
	三谷 英弘	法務副大臣
	舞立 昇治	財務副大臣
	若山 慎司	内閣府大臣政務官
	古川 直季	内閣府大臣政務官
	越智 俊之	経済産業大臣政務官
	加藤 竜祥	国土交通大臣政務官
	上野山 勝也	株式会社PKSHA Technology 代表取締役
	佐藤 孝弘	山形県山形市長
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会審議員会副議長
	堀 天子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
	村岡 嗣政	山口県知事

（議事次第）

1. 開会

2. 議事：

（1） デジタル行財政改革の進捗と更なる対応について

（2） 意見交換

3. 閉会

(資料)

- 資料1 デジタル行財政改革の進捗と更なる対応について
 - 資料2 規制改革担当大臣提出資料
 - 資料3 総務大臣提出資料
 - 資料4 国土交通大臣提出資料
 - 資料5 厚生労働大臣提出資料
 - 資料6 文部科学大臣提出資料
 - 資料7 こども政策担当大臣提出資料
 - 資料8 上野山構成員提出資料
 - 資料9 宍戸構成員提出資料
 - 資料10 村岡構成員提出資料
-

(概要)

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ただいまから、第13回「デジタル行財政改革会議」を開催します。

お忙しい中、御参加いただき誠にありがとうございます。

進行を務めます、デジタル行財政改革担当大臣の松本でございます。よろしく申し上げます。

本日は、先ほどの地震の関係で木原官房長官が冒頭は間に合わないということでございますので、予定としては最後にお越しになってコメントをいただくという予定で進めたいと思っております。

また、佐藤構成員、村岡構成員につきましては、オンラインの御参加となります。

資料は、席上のタブレットで御覧いただきたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、資料1「デジタル行財政改革の進捗と更なる取組について」を説明申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。デジタル行財政改革の2つの重点分野と分野横断の取組を両輪で進め、生活者目線のデジタル行財政改革を引き続き推進してまいります。関係大臣及び関係府省庁と共に取組を深化・加速させ、今夏における「デジタル行財政改革取りまとめ2026」を策定するとともに、人口戦略本部と連携しながら取組を進めてまいります。

2ページ目以降では、昨年12月の会議で示した取組の進捗状況をまとめています。具体的な取組状況については、各大臣から御報告いただきます。

まず、医療・介護DXについて、医療分野では政策ダッシュボードを活用した電子カルテの導入状況等の見える化や救急医療情報連携プラットフォームの全国への展開などを進めます。

また、介護分野では、デジタル行財政改革課題発掘対話を開催し、私も先般、直接議論に参加し、居宅系サービスを含む介護現場の生産性向上に取り組んでまいります。

3ページ目を御覧ください。交通・インフラDXについて、交通分野では、自動運転事業化を見据えて、先行的事業化地域を13地域選定しました。今後、レベル4の自動運転の社会実装を

目指し、集中的な支援等を進めてまいります。具体的な選定パターン及び地域は4ページを御覧いただければと思います。

インフラ分野では、上下水道DX、地下インフラ管理DX、ドローン航路の整備等の取組を、関係府省庁と連携し、着実に進めてまいります。

5ページになります。働く環境DXについて、限られた担い手の力を最大限発揮できるよう、デジタルの力で現役世代の活躍を支える働く環境整備を進めてまいります。公務員の働く環境DXについては、事務処理の省力化に資するガバメントAIワークスペースの提供や、6ページにお示ししておりますが、人材確保が困難な状況下においても国の会計業務の持続可能性を確保するため、業務・データ・システム一体での会計DXに取り組んでいきます。

7ページ、子育て等に取り組む現役世代を支えるため、出生届をはじめとした出生関連手続のオンライン一括申請に向けた環境の整備、子育て支援制度レジストリの利用自治体の拡大など、行政手続・サービス等DXについても推進してまいります。

また、8ページにまとめております、これまで取り組んできた教育・福祉相談・防災などの公共・準公共分野における取組についてもこれまでの成果を進展させてまいります。

9ページを御覧ください。デジタル行財政改革の分野横断の取組である国・地方デジタル共通基盤の整備・運用についても、効果やニーズの高いものから順次共通化対象を広げています。地方自治体が共通して利用できるSaaS (Software as a Service) 等の利用推進により、国と地方で協力しながら住民の利便性向上と行政の効率化の実現を目指してまいります。

10ページになります。今月7日にデジタル行政推進法及び個人情報保護法の改正案を閣議決定し、今国会に提出いたしました。世界で最もAIを開発・活用しやすい国とするため、個人情報適切に保護しつつ、官民の垣根を越えたデータ利活用を国民の皆様の安心と信頼の下に促進するべく、両法律案の早期成立に全力を尽くしてまいります。

12ページになります。地域未来交付金デジタル実装型TYPESを活用し、地方公共団体の先導的な取組の支援、全国展開を推進してまいります。

13ページを御覧ください。人口減少に対応した社会経済を再構築する対策を推進していくためには、医療、子育て、交通、上下水道、行政を含む公共部門の必要なサービスの維持・向上の視点が欠かせません。これらの分野におけるデジタル行財政改革の具体的な生産性向上の効果を明確化し、人口戦略本部に「デジタル活用による業務時間創出効果」として、各大臣からもデジタルによる業務時間の創出可能性について具体的な事例を報告いただきます。

14ページには、デジタル庁と各府省庁が連携して実施したアナログ規制見直しによる業務時間創出効果の事例を紹介しております。

以上、社会におけるデジタル実装を着実に進めるべく、デジタル行財政改革の取組をさらに推進してまいります。

私からは以上になります。

この後、意見交換を行います。規制改革担当大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣からは、あらかじめ資料と御発言を登録いただい

ます。資料と御発言は机上に配付しており、御発言についてはそのまま議事録に登録いたします。

※提出のあった発言は以下のとおり。

○城内内閣府特命担当大臣

規制改革推進会議は、デジタル行財政改革会議と連携して、デジタル化を推進しているところ、直近の成果事例について御紹介します。

コンビニエンスストア等による地方自治体等との公金収納事務では、紙の領収控えの保管が義務でしたが、令和7年6月の規制改革実施計画に基づき、総務省から、電子情報による書類の保管が可能であることが示されました。

これを受け、業界団体より、コンビニエンスストア等において、令和9年4月1日から書類保管廃止を実施すると発表されました。

なお、公金収納等だけでなく、電気・ガス等の公共料金の支払いなど、コンビニ店頭での紙の収納票による支払いの全てが対象にされると承知しています。

引き続き、国民生活に密着し社会・経済的に重要性が高い分野について、時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせて、必要となる規制・制度改革を徹底してまいります。

○林総務大臣

1 ページ目、総務省では、公務の持続可能性を確保するためのAI等を活用した業務省力化の取組として、源内を活用した「ガバメントAIワークスペース」の提供に向けた実証を開始しました。

共通システムが開発されていない府省共通業務の中から、実務を担っている若手職員等の意見を踏まえつつ、業務負荷が大きい業務を対象として選定し、デジタル庁等の協力を得ながら、AIアプリ等のプロトタイプの開発を行っております。今後、ユーザーテストを経て、一定の効果が見込まれるものについては各府省への提供を検討いたします。

また、ツールの活用のみならず、AIやシステムの活用を前提とした業務フローに改めるなど、制度・業務面での見直しにも取り組んでまいります。

2 ページ目、AI・データ利活用推進の観点から、その基盤情報たる統計についても、デジタル化に対応した「使いやすく」、「アクセスしやすく」、「加工しやすい」公的統計の実現に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・AIによる分析を可能にするための公的統計の機械可読化
- ・技術の進展に応じた提供方法の多様化
- ・複数の公的統計を連携させて新たな統計を作成できる事業所の情報基盤の整備

に加え、

・民間データや行政データを活用した公的統計の品質確保・向上
など制度面も含めた対応の検討を行い、逐次実装を進めてまいります。

3 ページ目、総務省消防庁では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に

資する情報を把握する取組、いわゆるマイナ救急の全国展開を推進しています。

令和7年度実証事業では、すべての消防本部でマイナ救急を実施し、一命をとりとめた事例も報告されています。

今月から、マイナ保険証を搭載したスマートフォンでも利用できるよう、システム改修を行ったところであり、今後とも、運用改善や広報に取り組んでまいります。

加えて、厚生労働省を中心に検討が進められている「救急医療情報連携プラットフォーム」に、マイナ救急で得られる受診歴などの情報を連携させるための取組みを進めてまいります。

○金子国土交通大臣

自動運転については、第3次交通政策基本計画(令和8年1月16日閣議決定)における「2030年度までに自動運転バス・タクシー等の1万台導入」の目標実現に向け、自動運転に係る取組の推進や普及に伴う社会変容への的確な対応のため、私(大臣)を本部長とする国土交通省自動運転社会実現本部を立ち上げたところです。

国土交通省としては、この実現本部のもと、

- ・全国各地で行われている自動運転の取組みへの支援
- ・優良L2++車の認定制度創設等のAI技術を活用した高度な自動運転車の開発・普及の後押し
- ・国産自動運転車両の量産化に繋がる国際基準の策定
- ・自動運転車両の走行を支援するインフラ側の取組み

のほか、社会実装等の状況等を踏まえ、法制度の整備も視野に入れて検討を進めております。

引き続き、安全性の確保を大前提に、交通分野における担い手不足の解消に資する自動運転社会の早期実現に向けた取組を関係省庁とも緊密に連携しながら、国土交通省が先頭に立って強力で推進してまいります。

上下水道分野では、例えば、「人工衛星を活用したAI管路診断技術」といった先進的なDX技術を活用することにより、従来手法と比べて調査費用の縮減などの効果が現れております。

国土交通省としては、このような先進的なDX技術を全国で標準実装させることを目標に、「上下水道DX技術カタログ」の公表と定期的な改訂、点検の精度や効率性を高めるための技術開発、DX技術導入にあたっての財政支援などの必要な取組みを行ってまいります。

また、DXや複数の管理者が一体となった広域連携等の推進による、下水道マネジメントを支える基盤の強化を図るため、先月、下水道法等の一部改正案を国会へ提出したところです。

○上野厚生労働大臣

スライドの2枚目をご覧ください。本日は、デジタル行財政改革の全体像のうち、赤枠で囲んでおります、医療DXの推進と医療・介護現場の生産性向上について、厚生労働省の取組を説明します。

スライドの3枚目をご覧ください。まず、電子カルテの普及に向けた取組についてです。電子カルテの普及に関しては、「2030年までに必要な患者の医療情報の共有が可能な電子カルテの普及率を約100%とする」との目標を掲げております。先般成立した医療法等改正法でも、国

会修正により、この趣旨の内容が「政府の義務」として条文に盛り込まれたところです。

この目標の達成に向けて、政府は、廉価で導入しやすい「クラウドネイティブ型電子カルテ」に移行していくとの方針を掲げており、現在、電子カルテの標準仕様の策定等を進めているところです。今後の更なる取組については、成長戦略として位置付け、検討を進めてまいります。

また、17分野のデジタル・サイバーセキュリティに関するワーキング・グループでの議論も踏まえながら、電子カルテ普及のための「対策の進捗の見える化」等の検討を進めてまいります。

スライドの4枚目をご覧ください。厚生労働省は消防庁と連携して、新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型TYPES事業を活用し、令和7年度の広島県での実証事業において、傷病者情報共有に係るプラットフォームの構築等を行い、現在、報告書を取りまとめたところです。引き続き消防庁等と連携し、令和10年度以降の全国展開を目標に、令和9年度には全国展開に向けたシステムの構築及び当該システムを用いた複数自治体におけるモデル事業を実施し、令和8年度にはそのための準備を行う予定としています。

スライドの5枚目をご覧ください。医療機関についても、業務効率化・勤務環境改善を推進していきます。

厚生労働省としては、医療機関の業務効率化・勤務環境改善を推進する制度的対応を図るため、「健康保険法等の一部を改正する法律案」を本国会に提出し、現在ご審議いただいております。

本法案では、

- ・今後、医療機関を継続的に支援できるよう、地域医療介護総合確保基金に、業務効率化を推進する新たな事業を設けるほか、
- ・計画を作成し業務効率化に取り組む病院を厚生労働大臣が認定できる仕組みを設ける等の改正を盛り込んでいます。

さらに、令和8年度診療報酬改定において、業務効率化・負担軽減に向けた取組として、見守りや記録等でICTを組織的に活用した際の看護配置基準の柔軟化等の対応を行いました。

これらの施策によって、医療機関の業務効率化・勤務環境改善を支援し、普及してまいります。

スライドの6枚目をご覧ください。今後、介護サービスの需要がさらに高まる一方、生産年齢人口の急速な減少が見込まれる中で、継続的な生産性向上の支援が重要です。

これまでの取組の結果、施設等を中心に介護テクノロジーの導入が進んできております。厚生労働省としては、

- ・令和7年度補正予算において、事業主の負担を更に軽減してテクノロジーの導入支援を行うとともに、
- ・居宅サービス等も含め、事業者への伴走支援の機能強化や適切な評価の検討を行うなど、生産性向上の取組を促進していきます。

また、国と都道府県の生産性向上等の責務を設けるほか、関係者間の連携の枠組みの構築を

図るための法律案をこの国会に提出したところです。

スライドの7枚目をご覧ください。「ケアプランデータ連携システム」の活用により、事業所間のデータ共有がオンラインで可能となり、複数事業所で事務負担が軽減されます。臨時の令和8年度介護報酬改定において処遇改善加算の要件に盛り込んだところであり、居宅系サービスを含めた生産性向上を促進する観点から「ケアプランデータ連携システム」の更なる普及を進めてまいります。

○松本文部科学大臣

教育DXに係る取組について、資料6に基づきご説明します。

まず、①学校の端末・ネットワークの整備です。

1人1台端末などICT機器をほぼ毎日活用する学校は、令和7年4月時点で、小学校84.8%、中学校82.7%と、どちらも前年比15ポイント以上増加しています。

また、様々な取組を通じて、「必要なネットワーク速度」を確保済みの学校が、令和7年12月時点で63.9%と大きく増加しています。

引き続き、指導や学習改善のための端末の活用や、全ての学校に必要なネットワーク環境が整備されるよう、必要な予算措置等を講じていきます。

次に、②校務DXです。

現在、政策ダッシュボードにおいて、教育委員会における学校の働き方改革の取組状況などを公開しており、今後新たに時間外在校等時間を公開するなど、最新の状況を公開してまいります。

また、次世代校務支援システムの導入・活用については、都道府県域での共同調達・共同利用を条件とした補助事業の実施に加え、今年度新たに、自治体からの相談窓口を創設すること等を通じて、次世代校務DX環境への移行を強力に推進してまいります。

続いて、③学校保健DXです。

政府全体のPHR (Personal Health Record) 推進方針を踏まえ、学校健康診断結果を、電子記録で本人や家族が把握できる仕組みの導入を推進するため、学校や設置者の取組を支援しています。

今後は、デジタル庁で開発中のPMH (Public Medical Hub) との連携により、地域医療機関等との双方向のデータ連携の可能性も示唆されていることから、PMHを活用した次世代型学校健診PHRに関する調査研究を実施してまいります。

最後に、④学校現場でのAI活用です。

令和6年12月に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を改訂し、これに基づく実践事例の創出を進めています。

令和7年度は、半分以上の教職員が生成AIを校務で活用する学校の割合が、17.2%となっています。

引き続きガイドラインの周知や、必要に応じてガイドラインの改訂を行うとともに、教育分野特化のAI利活用に関する実証研究事業等を進めてまいります。

○黄川田内閣府特命担当大臣

「デジタル行財政改革取りまとめ2025」のうち、子育て分野の進捗状況についてご説明します。

まず、母子保健DXについては、スマホでの健診結果の確認等を可能とすることによる住民の利便性の向上や、自治体・医療機関の事務負担の軽減、健診結果等の迅速な共有・活用を図るため、全国共通の情報連携基盤（PMH）の整備を進めています。

併せて、電子版母子健康手帳の普及のため、

- ・昨年度「電子版母子健康手帳ガイドライン」を作成するとともに、
- ・今年度は、「母子保健デジタル化等実証事業」を行い、

機能の拡充を図る予定です。

次に、保育DXについては、保護者のいわゆる「保活」に係る施設の情報収集や見学予約等の負担を軽減するため、一連の手続を、オンライン・ワンストップで可能とする「保活情報連携基盤」の整備を進めております。

また、保育業務の各種手続きのオンライン化や、入力情報のシステム間での連携によるワンストップを実現し、事務負担を軽減するための、「保育業務施設管理プラットフォーム」の整備を進めております。

これらのシステムについては、夏ごろまでの早期のリリースを目指しており、全国展開を進め、その運用状況等を踏まえつつ、より利便性を高めるための機能拡充を図る予定です。

こども家庭庁としては、以上の取組を含め、こども政策DXを引き続き着実に進めてまいります。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 次に、有識者の皆様から御発言をいただきたいと思っております。

まず、上野山構成員、お願いいたします。

○上野山構成員 私、本日は重点領域2の働く公務員の環境DXに関しまして、AI技術で足元に起きている非連続な現象から中期なDX施策立案の参考になりそうな観点を2点共有します。

足元、いろいろな多くのDX施策が各所で動いており、非常にうれしく思っております。まず1点目なのですが、これは両方中期の話ですけれども、1点目、生成AIというのは言葉を話すソフトウェアということの意味ですが、AIがない時代の全てのあらゆる業務というのは言葉を扱うのは人間だけであるという当たり前の前提で設計されています。つまり、業務に生成AIをいかに活用するかという問題は、この前提が崩れた全業務の再設計問題として捉えられるということです。人間以外のものが言葉を扱うというのは非常に反直感的ですけれども、今、足元というのはそういうことになっていると思います。

翻って、企業、省庁のあらゆる業務というのは、ある種人が文書の作成と会議を繰り返す多層伝言ゲームをやっていると捉えられる。横で省庁間・部門間の調整をし、縦方向の意思決定承認を行うこと、これが多層的に連鎖することでプロセスが形成されています。ただ、ここに言葉を話すAIを活用することでいろいろな業務が多層的に作れるようになる。例えばブロー

ドリスニングというのはその一形態にすぎないわけで、今後、いろいろな部門の間をつなぐようなプロセス、あるいは各省庁の間をつなぐようなエージェントというのが技術的に可能になってくるといことなので、非常にプロセスを効率化、あるいは進化させられる入り口に技術的には立っている。中期的にはこれは非常に重要だと思っております。

2点目が、実際にDXを進めていくときにソフトウェアを作りますが、今、AIの世界で起きている非常に大きな一点は、AIによるソフトウェア開発です。こういうものを作りたいということそのままソフトウェアが生成される。まだセキュリティーにいろいろな制約はあるものの、これはあと数年でかなりの世界になるということなので、この開発プロセスを政府が持てるかどうかというところでいろいろなDX政策をどれぐらい早期に実現していけるかということに非常に大きなポテンシャルがございまして、今、各産業界もここにいかに対応するかということで非常に大きなテーマとして今AIの世界で起きているので、この2点に関して御共有させていただきます。

以上です。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 山形市長の佐藤孝弘です。よろしく申し上げます。

まずは自治体情報システム標準化、ガバメントクラウド移行についてです。移行経費につきましては、充実した財政措置をいただいたこともあり、全国の自治体で大きく前に進んでおります。感謝申し上げます。ただ、小規模な市町村で進捗率が低いところもありますので、引き続き御支援、御配慮をいただければと思います。

一方、運用経費につきましては、総合的な対策に基づき引き続き取り組んでいただけるとのことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市町村からは標準仕様書改版対応費、これはいわゆるバージョンアップにかかる経費でありますけれども、これも運用経費補助の対象としてほしいなどの意見も出ておりますので、きめ細かな対応をお願ひしたいと思ひます。

また、個別のテーマにつきましては、本日、大臣から御説明の方向でぜひ進めていただきたいと思ひますが、課題もいろいろ出てくるかと思ひます。一番現場感を持っておりますのは日々住民と接している市町村でありますので、実務的なニーズ等を丁寧に聞き取っていただいて、最終的には利用者たる国民の利便性が大きく高まるようお願ひしたいと思ひます。

一例を申し上げますと、先ほど大臣の御説明資料にありましたけれども、電子版母子手帳の全国普及に向けてのお話がありました。そのこと自体は手帳の情報の適切な更新や紛失の防止、救急時の医療情報確認など、メリットが非常にたくさんあります。一方で、現状、既に民間企業が開発した電子版母子手帳アプリを導入している自治体が相当数ありまして、自治体ごとに状況が異なるということがありますので、全国普及に際しては移行がスムーズに行われるような御配慮をお願ひしたいと思ひます。

また、PMHを最大限有効活用して、利用者がアクセスしやすく、見やすい設計とワンストップ

リー化の徹底もお願いします。さらには予防接種のし忘れ防止のようなプッシュ型通知などができれば、さらにデジタルの恩恵が分かりやすく理解されて各分野のデジタル化がさらに促進されると思います。

いずれにしましても、現場の声をいかに制度設計に組み込むかが重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、宍戸構成員、お願いいたします。

○宍戸構成員 東京大学の宍戸でございます。私からは資料9という形で発言内容を提出させていただいております。大きく2点ございます。

第1は、唐突ではございますが、参考として先月成立いたしました公債特例法の5条を掲げさせていただきます。こちらは政府に行財政改革の徹底を求めるという条文になっておりまして、これは私がe-Govなどをたたいてみる限り、例を見ない規定ぶりでございます。行財政改革は、財政、社会保障をはじめとして国民生活に広範な影響を及ぼすものでございますが、その重要な一部を担うものとして、この2年半ほど生活者目線でのデジタル行財政改革を推進してきた本会議の取組の意義が再確認されるべきものと考えております。これが1点目でございます。

2点目は、先ほど松本大臣より10ページの資料に基づいて早期成立に全力を期すとおっしゃっていただきましたデータ関連法案についてでございます。AIの学習、AIによる処理を見据えて、各主体・主体間の連携における適切なデータガバナンスの構築とその実践、IPAを含む各機関による支援が核となっているものと理解をしております。先ほどの三陸沖の地震、関係者の方々の御無事をお祈りするばかりでございますが、防災DX・減災DXへの貢献等を含めてこのデータ関連法制が実効的に機能するよう、政府全体としての体制の整備をお願いしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、中室構成員、お願いいたします。

○中室構成員 ありがとうございます。慶應義塾大学の中室でございます。

3点、申し上げたいと思います。

1つ目は、先ほど大臣からも御紹介のありましたとおり、私も介護の居宅系サービスの課題発掘対話には参加させていただきまして、そのときに、介護分野では居宅系サービスを含む現場の生産性向上に向けて、ケアプランデータ連携の普及とともに中小事業者への支援やタスクシフトを進めることが不可欠であると感じました。ケアプランデータ連携システムのようなネットワーク外部性を有する仕組みにつきましても、みんなが使っているということで便益を得られるというものでありますので、政策的な後押しが不可欠であると感じます。

具体的には、利用事業者への介護報酬上の加算だけではなくて、将来的には未導入の事業者

への段階的な義務化や先行地域の成功事例の横展開などを組み合わせて、臨界点を超える普及を戦略的に実現する必要があると感じております。

2点目ですけれども、今、デジタル庁で教職員の勤務状況ダッシュボードの構築を進めていただいておりますけれども、学校の働き方改革の成果を定量的に捉えるということが非常に重要でして、これを基に教育委員会間の比較をすとか、改善サイクルに組み込むなどして教員の働き方改革の実効性を高めるEBPMの基盤として活用すべきであると考えております。

3点目、実は今日一番申し上げたいことはこの点なのですが、私は実は今、規制改革推進会議の委員でもあるのですが、このところ、デジタル・AI分野の技術進歩の速さに鑑み、デジタル・AI分野の所管官庁の役割が大きく変化してきていると感じております。事業者と共に実証事業を実施してリスクの把握を行うであるとか、新しい技術の検証と規制・制度設計の見直しを常に行うとともに、共通化により投資、実装の規模とスピードを稼ぐというものに変わらなければならないと考えております。この意味において、デジタル・AI政策においては政府横断的に労働や自動運転、医療などの分野の規制・制度改革を同時に行えるような組織であるということが極めて重要でして、そうした組織の創設が望まれるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、東原構成員、お願いいたします。

○東原構成員 ありがとうございます。日立製作所の東原でございます。

経団連ではデジタルエコノミー推進委員会の委員長を務めております。今回、まずデータ利活用に関する法案整備を進めていただきましたことに感謝申し上げます。法案成立後も実効的な運用を行うため、政省令やガイドラインの検討が行われると思いますので、ぜひ経済界とも連携を密にしていきたいと思っております。

加えまして、前日も申し上げましたが、日本が目指すデジタルの全体像、それから各施策の関連がまだ不明確なところもあると思っております。ですから、このデジタル行財政改革会議には、全体像やロードマップの提示、進捗の可視化、そして司令塔としての役割を担い、ぜひ強いリーダーシップを取っていただければと思っております。

また、成長戦略17分野の中で特にデジタル・サイバーセキュリティWGと密に連携をしていただければと思っております。その際に、医療や防災、交通、行政など、地域ごとに様々な多様なデータがあるわけですが、安全性・信頼性を担保しながら横断的に連携するということが不可欠になってまいります。安全・安心なまちづくりといった全体像からバックキャストした全体設計が求められると思っております。これによって民間の投資、あるいは産業の活性化も期待できると考えております。海外では北欧やエストニアの先進事例もございますので、ぜひ日本としても生活者の視点でより良い取組にしていきたいと思っております。

また、医療分野でも、診療などの一次利用と、創薬・研究開発の二次利用とを一体的に捉えた包括的なルールづくりをぜひお願いしたいと思っております。

経団連もデジタルエコシステム官民協議会の活動を通じて積極的に産業データの連携をしていきたいと思えます。

AIの進展やデータ利活用によって我々の暮らしや社会基盤は急速に変化をしておりますので、日本の取組が社会から共感を得て世界でリードするような形を早急につくり上げていけるように我々も頑張っまいますので、引き続き御指導をよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、堀構成員、お願ひいたします。

○堀構成員 堀でございます。弁護士業務をしております傍ら、規制改革推進会議でスタートアップ、投資、それから働き方・人への投資ワーキングの議論に参加しております。

私からは2点、働き方の観点でDXについてコメント申し上げます。

1点目は、働き方改革の見える化、データの活用の点でございます。今、いろいろと御意見もありましたが、企業においてリモートワークで仕事をしたい、オフィスで仕事をしたい、ライフワークバランスに配慮して働きたい、働けるだけ働きたい、いろいろな従業員が混在しております。その中で兼業・副業も増えてきました。もはや定時で働くことが原則であるとか、横一線で評価するという時代ではなくなっています。

裁量労働制の適用対象業務の拡大や変形労働時間制の活用が議論されていますが、企業と従業員の多様なニーズに合っておらず、その差を吸収できるような制度設計にはなっていないのではないかと痛感します。多くの論点が労政審での議論によりますけれども、労働者代表として出席する労働組合は労働者の代表ではありません。厚生労働省様の令和6年調査によれば、雇用者数に占める労働組合員数の割合は16.1%ということでございます。労働組合のない企業、例えば人手不足に悩む中小企業やスタートアップの声を反映していただきたいと思ひます。デジタルを活用して見える化を行って、個々の労働者の働きぶりが成果に反映されてやりがい、賃金につながる仕組みは労使にとっても非常に重要ですが、この偏りのないデータは働く環境の様々な制度設計を議論する上でも有用なデータだと思ひます。ぜひ真にこの日本において必要な施策は何か、政策に反映する工夫とともに進めていただきたいと考えております。

また、2点目は、働き手支援の一環として、体系的なDXに加えて給与のデジタル払いのさらなる利便性の向上のように、働き手にとってメリットになる施策も規制改革推進会議と連携して進めていくべきと考えております。

労働基準法は戦後間もない時代に制定されて、給与の現金払いの原則が定められておりますけれども、デジタル技術のない時代につくられた規制であり、これまた厚生労働省様の令和6年度の委託調査によれば、現金手渡しで給与を受けている労働者は僅か5.1%ということでございます。制度の在り方を見直すことが生産性向上のために不可欠であると考えますし、将来的には、今もうグローバルには普及が進んでおりますステーブルコインなどのデジタル技術の革新的な発展も視野に入れて、先回りした制度や運用の検討を行うことが必要ではない

かと考えております。

以上でございます。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

最後に、お待たせいたしました。村岡構成員、お願いいたします。

○村岡構成員 山口県知事の村岡でございます。ありがとうございます。

人口減少、または人手不足が急速に進んでおりまして、我々地方においては限られた人材で住民生活に必要なサービスをいかにして守っていくのか、提供し続けられるか、このことが大変重要な課題になっております。政府におかれましては、2つの重点分野に加えて分野横断的な取組を両輪で進めるということにされていますし、また、人口戦略本部と連携して公共サービスの維持・向上を可能にするDX施策を着実に進めていくとされておりまして、大変心強く感じております。

そうした中で、デジタル行財政改革の取組を深化・加速させていくために2点申し上げさせていただきます。

まず第1に、重点分野の取組についてですが、公共サービス等の強靱化のうち自動運転につきましては、早期の社会実装・事業化は大変重要だと思っております。我々山口県におきましても実証に取り組んでいるところであります。ぜひ先行事例で得られた成果、課題等の情報提供や新技術の実用化に対応した法制度等の環境整備を早急に進めていただきたいと思いますし、全国的にレベルⅣの実装が進んでいくように、適用が可能な車両等を活用した低コストモデルなど、持続可能なビジネスモデルの検討をぜひお願いしたいと思います。

それから、交通環境等は地方によってそれぞれ異なっておりますので、路車協調システムの導入など、走行エリアの拡大に向けたインフラの整備、また、自動運転車の維持・管理など、実装後も支援の充実が図られるようにぜひお願いしたいと思います。

2点目に、分野横断的な取組についてですけれども、まずデータ利活用を促進するための制度整備の関係ですが、データを活用した事業展開や技術開発への需要が高まっている一方で、個人の権利利益が侵害されるリスクもありますので、適正なデータの利活用が進められるように、様々なユースケースを想定して慎重な制度設計をお願いしたいと思います。そして、制度設計に当たりましては、データの共同整備等に伴う事務の軽減や費用負担に対する適切な財政措置など、地方負担に配慮いただきたいと思いますし、個人データ等の適切な取扱いと透明性の確保に努めていただきたいと思います。

また、国・地方におけるデジタル共通基盤の整備につきましては、既に一部の業務システムで活用が始まって、その効果が現れつつあります。地方としても国と緊密に連携をしながら積極的に進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

有識者の皆様、どうもありがとうございました。

最後に、木原内閣官房長官から一言いただきたいと思います。プレスが入りますので少々お

時間をいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○松本デジタル行財政改革担当大臣 それでは、木原内閣官房長官より締めくくりの御発言をいただきます。お願いします。

○木原内閣官房長官 本日は、昨年12月に高市総理から指示を受けましたデジタル行財政改革の取組について、関係閣僚から進捗状況を伺い、夏の取りまとめに向けた御議論をいただきました。

例えば国民の命を守る救急医療情報連携プラットフォームの全国展開に向けた取組、電子版母子健康手帳の全国普及や生涯を通じたデータ利活用を実現するためのガイドラインの策定、AI・データ利活用を推進する上で重要な各府省におけるデータの機械可読性確保のルール策定など、デジタル行財政改革が確実に進捗している状況を伺い、大変心強く感じております。引き続き関係閣僚におかれては、取組を着実に進めていただくとともに、もう一段加速すべく、重点4分野における次の点に取り組んでいただきたく、お願いいたします。

まずは医療・介護DXについてです。電子カルテをはじめ、医療DX全体の進捗をさらに見える化する、救急医療については、マイナ救急との連携等により現場の負担軽減を実現しつつ、救急医療情報連携プラットフォームを全国展開する、居宅系の介護サービスを含む生産性向上の取組を進める。これらの点については、上野大臣、松本デジタル大臣、そして林大臣、よろしくをお願いいたします。

次に、交通・インフラDXについてです。自動運転サービス車1万台の導入に向け、先行的事業化地域への集中的な支援を推進する、事故原因究明体制の在り方について、法制度を含む検討を加速する、上下水道について、DX技術の全国実装や事業運営の一体化・広域化等を加速する、地下インフラのデータ整備等の在り方に関するガイドラインを早期に策定する。これらの点については、松本デジタル大臣、そして金子大臣、林大臣、赤澤大臣、その他関係する大臣、よろしくをお願いいたします。

また、働く環境DXについてであります。教師の働き方改革の見える化に関するスケジュールを明確化する、ガバメントAIワークスペースの提供を迅速に進める、民間データ等を活用した統計作成やデータの機械可読性向上等、制度面での改善方策の検討を加速する。これらの点については松本文部科学大臣、松本デジタル大臣、林大臣、よろしくをお願いいたします。

4つ目の重点分野としては、行政手続・サービス等DXについてです。電子版母子健康手帳の全国展開も見据えながら、子育て支援制度レジストリの全自治体への普及を加速する、安全かつ主体的にAIを活用できる学習環境の構築に向けて検討を更に加速する。これらについては、松本デジタル行財政改革担当大臣、黄川田大臣、松本文部科学大臣によるようお願いいたします。

さらに、松本デジタル行財政改革担当大臣におかれましては、各分野の改革の取組やデジタル活用による時間創出効果について人口戦略本部に報告し、政府全体の取組を加速する、デジタル行政推進法改正法案及び個人情報保護法改正法案の成立に尽力しつつ、サイバーセキュ

リティーにも配慮した上で、世界で最もAIを開発・活用しやすい国の実現に向け具体化を進めることをお願いします。

以上を中心としまして、本日議論されたデジタル行財政改革それぞれの課題に対応した今後の方策について、関係閣僚は夏の取りまとめに向けて更なる深化・加速に取り組んでください。

私からは以上となります。

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○松本デジタル行財政改革担当大臣 ただいまの官房長官の御発言を受けまして、担当大臣から一言申し上げておきたいと思います。

中室構成員からもお話がありました、AIと、それからDXと規制改革、これらをスピード感を持って進めなければならないと思います。今、官房長官からの御指示を受けて、これらをしっかり進めるために、今年の夏頃にはデジ行財改革会議の事務局が、私が所管しますデジタル庁に移ってまいりますので、より一層これを一つのきっかけとして、今日、構成員からお話があったもろもろの件も一気に取りまとめていきたいと思っております。

また、DX、AI、規制改革、これらが一つになって進められるような組織づくりなども必要かもしれません。そういったことも検討してまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の「デジタル行財政改革会議」を終了いたしたいと思っております。

本日は御多忙の中、御参加いただきまして誠にありがとうございました。